

平成 27 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 27 年度独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 当機構における平成 26 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 1,275 件、契約金額は 2,275 億円である。また、競争性のある契約は 695 件 (54.5%)、1,371 億円 (60.3%)、競争性のない随意契約は 580 件 (45.5%)、904 億円 (39.7%) となっている。

平成 25 年度と比較して、競争性のない随意契約の割合が件数・金額ともに小さくなっている（件数は 6.6%の減、金額は 40.2%の減）が、主に件数・金額ともに、鉄道事業者の営業線内で施工する委託工事、共有船の建造及び整備新幹線のレール等の調達委託が減少したことによるものである。

なお、平成 25 年度及び平成 26 年度における競争性のない随意契約の内訳は図 1 のとおりであるが、これらはいずれもその性質上、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。

表 1 平成26年度の当機構の調達全体像

(単位: 件、億円)

	平成25年度		平成26年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(40.9%) 545	(45.9%) 1,320	(42.3%) 539	(58.2%) 1,324	(△1.1%) △6	(0.3%) 4
企画競争・公募	(12.6%) 168	(1.5%) 44	(12.2%) 156	(2.0%) 46	(△7.1%) △12	(4.5%) 2
競争性のある契約 (小計)	(53.4%) 713	(47.4%) 1,364	(54.5%) 695	(60.3%) 1,371	(△2.5%) △18	(0.5%) 7
競争性のない随意契約	(46.6%) 621	(52.6%) 1,512	(45.5%) 580	(39.7%) 904	(△6.6%) △41	(△40.2%) △608
合計	(100%) 1,334	(100%) 2,876	(100%) 1,275	(100%) 2,275	(△4.4%) △59	(△20.9%) △601

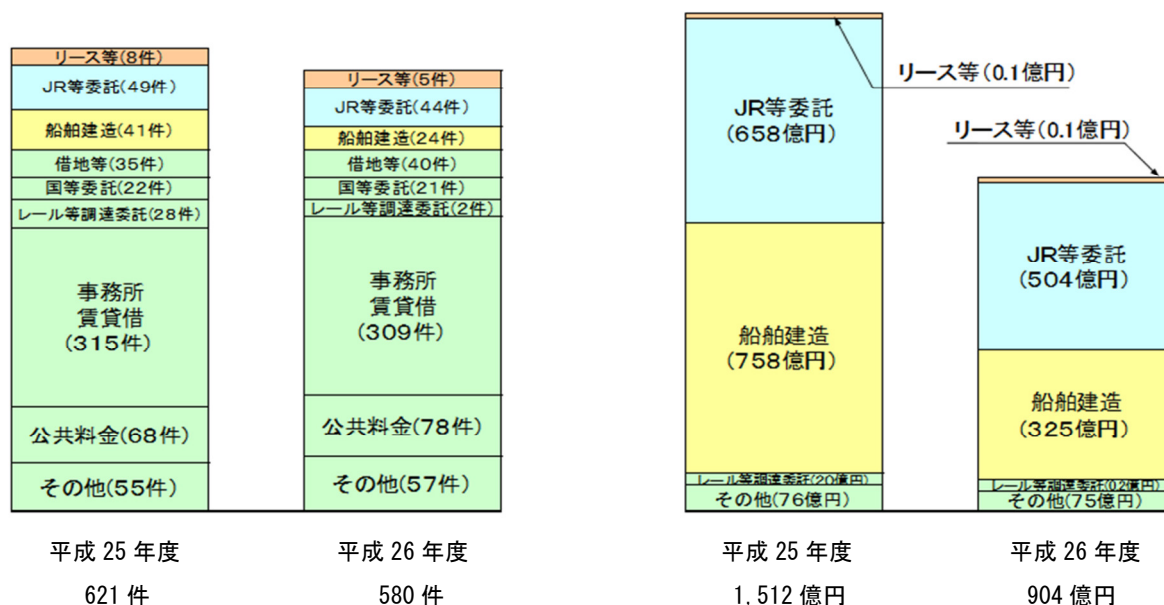
(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の () 書きは、平成 26 年度の対 25 年度伸率である。

(注 3) 少額随意契約は含まない。

【件数ベース】

【金額ベース】



(注) 少額随意契約は含まない。

図 1 平成 25 年度及び平成 26 年度における競争性のない随意契約の内訳

(2) 当機構における平成 26 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 243 件 (35.0%)、契約金額は 405 億円 (29.5%) である。

前年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合が件数・金額ともに大きくなっている (件数は 31.4%の増、金額は 340.2%の増) が、主に件数については北陸新幹線 (長野・金沢間) のしゅん功・開業に伴う調査業務 (財産整理や環境対策など) や新幹線各線の建設所の技術業務委託等で一者応札となったものが増加したこと、金額については北海道新幹線 (新青森・新函館北斗間) 及び九州新幹線 (武雄温泉・長崎間) の大規模工事で一者応札となったものがあつたことによるものである。

表 2 平成 26 年度の当機構の一者応札・応募状況

(単位：件、億円)

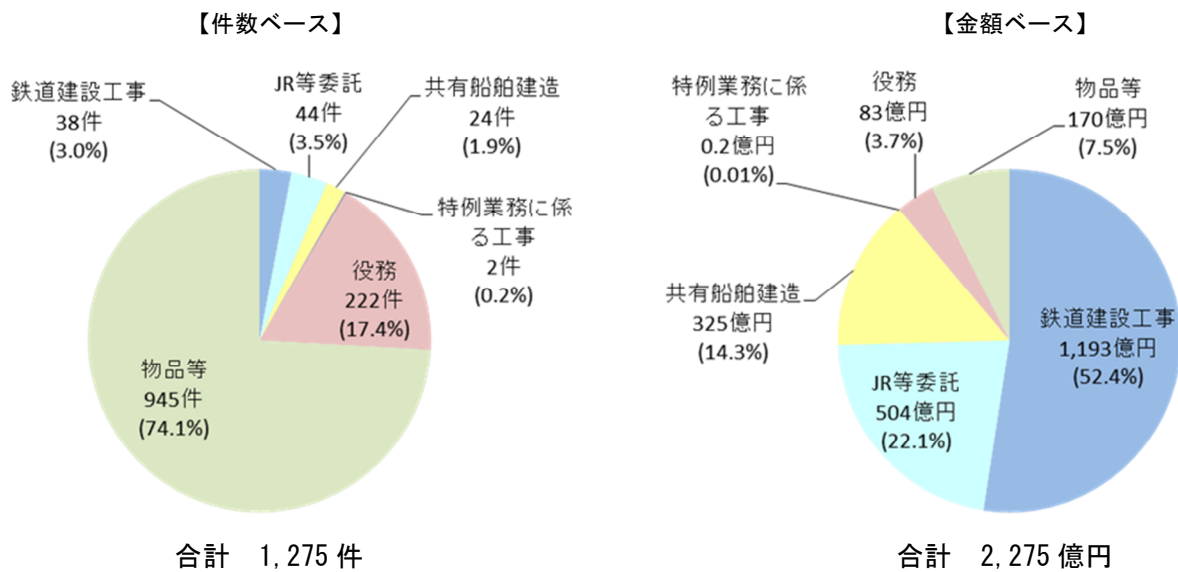
		平成 25 年度	平成 26 年度	比較増△減
2 者以上	件数	528 (74.1%)	452 (65.0%)	△76 (△14.4%)
	金額	1,271 (93.2%)	966 (70.5%)	△305 (△24.0%)
1 者以下	件数	185 (25.9%)	243 (35.0%)	58 (31.4%)
	金額	92 (6.7%)	405 (29.5%)	313 (340.2%)
合計	件数	713 (100%)	695 (100%)	△18 (△2.5%)
	金額	1,364 (100%)	1,371 (100%)	7 (0.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約 (一般競争、指名競争、企画競争、公募) を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の () 書きは、平成 26 年度の対 25 年度伸率である。

(3) 当機構における平成 26 年度契約の件数及び金額の内訳を示すと、図 2 のとおりである。



(注) 少額随意契約は含まない。

図 2 平成 26 年度契約の件数及び金額の内訳

2. 重点的に取り組む分野

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、下記の各分野について、それぞれの状況に即した調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 鉄道建設工事に関する調達

鉄道建設工事に関する調達では、透明性・公正な競争を確保する観点から一般競争入札を実施する一方で、低価格入札の増加に伴う公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となる中、平成 17 年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の公布・施行を踏まえ、公共工事の品質確保を促進するために総合評価方式の適用を拡大してきた。

現在では、ほぼ全ての鉄道建設工事において一般競争の総合評価方式及び価格競争方式を適用している。

平成 27 年度も引き続き、これらの方式を実施していく。

(参考) 平成 26 年度の当機構の鉄道建設工事の契約件数及び金額 (単位: 件数、%、億円)

26 年度 実績	工事全体 (割合は、下の合計に占める割合)				うち総合評価 (割合は、左の工事全体に占める割合)				
	件数		金額		件数		金額		
		割合		割合		割合		割合	
競争 入 札	一般競争	37	97%	1,192	99%	30	81%	1,190	99%
	指名競争	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	小計	37	97%	1,192	99%	30	81%	1,190	99%
随意契約	1	3%	1	1%	—	—	—	—	
合計	38	100%	1,193	100%	—	—	—	—	

(注1) 計の欄の金額は、端数処理のため積み上げ額と合致しない場合がある。

(注2) 金額は当初契約金額である。

(注3) 少額随意契約は含まない。

総合評価方式における技術提案等の評価について、外部有識者を交えた総合評価審査委員会小委員会において検証を行うことにより、引き続き中立かつ公正な調達に努める。

また、総合評価方式については、技術提案の評価を重点とする標準型と、企業の技術力の評価を重点とする簡易型により発注しているところである。このうち、標準型については技術提案の作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大などが課題となっていたことから、技術提案数を大幅に削減しているところである。

平成27年度も引き続き、工事の品質を確保しつつ、入札契約事務の効率化を推進する。

(2) 情報システム関係に関する調達

情報システム関係に関する調達としては、①情報ネットワークシステム管理業務（サポートデスク業務）、②各種業務システムの開発・保守、③パソコン・サーバ調達、④ソフトウェア調達等がある。このうち、①情報ネットワークシステム管理業務（サポートデスク業務）及び②各種業務システムの開発・保守は金額が大きく、その調達に当たっては、品質確保の視点を持ちつつ、競争性の向上とコスト縮減を図ることが重要であるため、下記の事項について重点的に取り組むこととする。

○情報ネットワークシステム管理業務における「市場化テスト」の活用等

当機構における情報ネットワークシステム管理業務は、本社及び各地方機関毎に契約しているが、このうち本社の契約については、いわゆる「市場化テスト」（内閣府官民競争入札等監理委員会）の対象とされていることから、これを通じて発注書類の改善等を進めることにより、競争性を高め、調達コストの縮減と品質の確保を目指す。

また、「市場化テスト」の対応に当たっては、CIO補佐官の知見を活用するとともに、審議成果を各地方機関の発注業務にも活用することとする。

○各種業務システムの開発・保守に係る経費に関するCIO補佐官による評価の強化

当機構の各種業務に必要となる業務システムは多岐に亘るが、毎年の保守業務に加え、改良・開発業務を行っており、必要となる経費も大小様々である。これらの必要性及び費用対効果についてCIO補佐官による評価を強化することにより、総合的なコスト縮減を目指す。

(3) 借上宿舎管理に関する調達

当機構の鉄道建設業務の性質上、職員の転勤が多いことから、各地方機関において借上宿舎を設置している。借上宿舎の管理業務については、①借上物件の選定及び賃貸借契約手続き、②異動情報を基にした入居宿舎の決定及び職員への通知、③退去時の確認・修繕等、④賃借料、敷金、礼金等の支払手続き、⑤解約時の立会い及び原状回復工事等、新規設置から解約までの事務が多岐に亘っている。現状においては、これらの業務を担当の職員が都度現地に赴き、協議する等により対応しており、実施に当たっては、そのための専門知識の習得を含めて多大な人的コストを要している。そのため、不動産業者とのネットワークを有し、一連

の手續きに関する専門知識・ノウハウ等を備えている社宅管理代行業者にこれらの業務を委託することにより、事務の合理化を図るとともに業務の質の向上を目指す。

今年度においては、北海道新幹線建設局管内の借上宿舎管理業務委託について試行を開始することとする。

なお、借上宿舎管理業務の委託先を選定するに当たっては、当該委託先が社宅管理に関するノウハウ、解約時の原状回復等に対する専門知識、個人情報も含めた適切な情報管理手法等を十分に有することが求められる一方、調達価格の抑制にも取り組む必要があることから、総合評価方式を活用し、品質の確保とともに調達コストの縮減を目指す。

(4) その他継続的な取組み

契約監視委員会等により、引き続き、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった案件を中心に点検、見直しを行う。

なお、これまで行ってきた参加者の有無を確認する公募手続きについては、これまでの公募結果の状況等を踏まえ、各契約締結箇所において透明性及び価格の妥当性等を確保することを前提に、案件の性質によっては行わないとすることができないか、「5・推進体制」に記載する入札・契約制度検討委員会において審議し、結論を得る。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

競争性のない随意契約の新規案件については、引き続き、原則として事前に契約監視委員会の意見を聴取することとする。

ただし、契約締結までに契約監視委員会の意見聴取を行う時間的余裕がない場合や明らかに競争性のない随意契約を締結せざるを得ない場合などは、事後に意見を聴取することとする。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組み

北陸新幹線の融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、調査報告書（平成26年9月26日機構公表）にある再発防止対策の内容に沿って、入札談合等関与行為等の再発防止に取り組む。

具体的には、以下の措置について、PDCAサイクルにより継続的に取り組むことで、再発防止を期す。

- ・ 契約業務研修の充実
- ・ 入札・契約監視機能の強化
- ・ 入札契約手続きの見直し
- ・ 情報管理の徹底

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、副理事長を委員長とする入札・契約制度検討委員会により調達等合理化に取り組むものとする。

第1委員会【物品等】

委員長 副理事長

委員長代理 理事長代理

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、鉄道建設本部業務・用地統括役、総務部長、企画調査部長、経理資金部長、鉄道建設本部業務部長

第2委員会【工事及び役務】

委員長 副理事長（鉄道建設本部長）

委員 理事（総務・企画担当）、理事（経理・資金担当）、理事（建設計画担当）、理事（新幹線担当）、鉄道建設本部業務・用地統括役、同工務統括役、総務部長、経理資金部長、鉄道建設本部業務部長、同用地部長、同計画部長、同工務部長、同設備部長、同新幹線部長、同電気部長、同設計技術部長、同建設部長

なお、委員会は上記に掲げる者のほか、必要があるときは臨時に委員を置くことができることとする。

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（競争性のない随意契約の新規案件、一者応札・応募案件、2か年度連続の一者応札・応募案件、一定の関係を有する法人の一者応札・応募案件及び公益法人に対する支出）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、当機構のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。